

那覇市地域づくり推進方針(案) に対する市民意見の募集(パブリックコメント)について(概要)

1 那覇市地域づくり推進方針(案)に対する市民意見の募集について

本市では、協働によるまちづくりを進めるため、2010年から小学校区を単位とした「小学校区まちづくり協議会」(以下、「まちづくり協議会」という。)の設立推進に取組み、2016年に「小学校区コミュニティ推進基本方針」を策定しました。

少子高齢化やつながりの希薄化がより進む中、防災や孤立の防止など地域課題はより多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、地域づくりをさらに進めていくために、従来の方針を見直し、「那覇市地域づくり推進方針(案)」(以下、「方針(案)」という。)を策定しました。

つきましては、方針(案)について、下記のとおり市民の皆様からのご意見を募集します。

2 方針(案)の策定趣旨

【背景と目的】

少子高齢化や地域のつながりの希薄化がより進む中、防災、孤立の防止、見守りなど、地域と市が協働で取組むべき課題は、より多様化・複雑化しています。本市では、「小学校区コミュニティ推進基本方針」に基づき、小学校区まちづくり協議会の設立を進めてまいりました。

この15年にわたる取組みと社会環境の変化を踏まえ、市では、まちづくり協議会の役割や方向性を明確化し、市民と市が認識を共有することで、さらに協働を推進してまいります。このため、従来の方針を全面的に見直し、新たに「那覇市地域づくり推進方針」を策定するものです。

【改定のポイント】

今回の改定における最も重要なポイントは、地域づくりに対する視点の転換です。

	旧方針(2016年)	新方針(2026年)
視点	市がまちづくり協議会の「組織をつくる」ことを推進する。	多様な主体が『ゆるやかなつながり』を育み、協働により地域課題の解決を図る。
名称	小学校区コミュニティ推進基本方針	那覇市地域づくり推進方針 『ゆるやかなつながり』のある社会へのみちしるべ

3 方針(案)の概要

(1) 那覇市が目指す社会の姿:『ゆるやかなつながり』のある社会

【那覇市の現状とゆるやかなつながりの必要性】

本市は、単身世帯の増加や人口流入が多く、地域との関わりが希薄になりやすい状況にあります。自治会加入率も14.2%(2025年)まで低下しており、自治会だけでは住民一人ひとりの暮らしや変化を把握しきれない場面が増えていきます。そこで方針(案)では、誰もが無理なく参加できる新たな関係性としてゆるやかなつながりのある社会を目指します。

【ゆるやかなつながり とは】

- ・ 義務感ではない参加：「あいさつ」「趣味」「子育て」など、日常の関心や楽しさを起点とした交流。
- ・ 多様な関わり方：関わり方や距離感を自分で選べるため、負担が少なく、多様な人が参加しやすい。

【効果】

- ① 安心の網の目形成：小さなコミュニティが重なり合い、制度や組織だけでは見えにくい課題を早期に受け止め、孤立を防ぐ。
- ② 地域共生社会の土壤：多様な市民が互いを自然に意識できる日常の関係性が、分野や属性を超えて支え合う「地域共生社会」の土壤となる。
- ③ 災害時の力：平時の活力が、災害時には助け合いが働く土台となる。

（2）地域づくりの核となる仕組み：「小学校区まちづくり協議会」

【まちづくり協議会の再定義】

本方針では、まちづくり協議会を「ゆるやかなつながりのある社会」を実現するための「地域づくりの場（プラットフォーム）」と再定義します。自治会、NPO、企業・事業者、個人、市など、多様な主体が対等な立場で関わり、協働の土壤をつくっていく中核的な役割を担います。

【プラットフォームが持つ3つの機能】

- ① 話し合いの場：地域の誰もが参加でき、自由に発言・共有できる場。
- ② つながる・つなげる場：人や団体、活動同士をつなぎ、学び合い支え合える関係をつくる場。
- ③ 協働の場：対話から生まれたつながりを具体的な協働へと発展させる場。

【活動単位】

地域づくりの単位を小学校区とします。主な理由は、以下の5点です。

- ①網羅性：市内全域を網羅でき、自治会空白地域も取りこぼさない。
- ②生活圏：高齢者の行動圏（半径約500m）と概ね一致し、無理なく活動できる。
- ③世代間のつながり：子どもを中心に多世代が関わりやすく、地域への愛着が育まれる。
- ④資源の活用：学校施設等を拠点として活用でき、周辺の公共施設等も利用しやすい。
- ⑤行政との連携：防災・福祉・教育など市の施策も小学校区単位が多く、関係機関と連携しやすい。

（3）市の役割と支援体制：「支援者」から「伴走者」へ

【基本姿勢】

市は、地域課題を一方的に解決する存在ではなく、市民に寄り添い、ともに考え、歩む「伴走者」としての役割を担います。まちづくり協議会とは、対等な立場で連携・協働する「パートナー」です。

【市の4つの支援の柱】

地域の自立的な運営と持続可能な活動を支えるため、市は以下の4つの側面から支援（環境整備）を進めます。

- ①「ひと」を育てる：市民向けに「なは市民協働大学・大学院」等での人材育成を、職員向けに

は地域と対話できる力を養う庁内研修を強化する。

- ②「活動」を支える：地域のニーズや成長段階に応じた伴走支援を行う。補助制度も、より柔軟な仕組みに見直しを検討する。
- ③「情報」をつなぐ：市が保有するデータを「オープンデータ」として公開し、「地域カルテ」を充実させ、データに基づく地域づくりを支援する。
- ④「場所」を整える：学校の地域学校連携施設や公民館など、既存の公共空間の活用を広げ、活動拠点の確保を支援する。

（4）庁内連携の強化

地域課題は防災・福祉・教育など複数の分野にまたがるため、市役所内部の「縦割り」を越えた「庁内連携」の体制強化が不可欠です。そのため、関係課が集まり、地域からの情報を共有し、横断的に支援策を調整する場として「庁内連絡会」を設けることを検討します。

また、まちづくり協働推進課は地域と市、あるいは庁内の各部署をつなぐ「コーディネーター」役を担います。

（5）今後の進め方：これからの中長期の取組み

策定する方針に基づき、10年間を見据えたロードマップを策定し、市とまちづくり協議会が役割を分担しながら、計画的にまちづくり協議会を土台とした地域づくりを推進します。

今後の主な取組み（短期・中期・長期）

分野	短期（1～3年）の主な取組	中期（4～6年）	長期（7～10年）
人材	<ul style="list-style-type: none">・コーディネーターの試験配置・職員の協働研修の充実	<ul style="list-style-type: none">・協働大使等がコーディネーターとして活躍	<ul style="list-style-type: none">・有機的な人材育成の仕組みを構築
目標	<ul style="list-style-type: none">・方針の推進・各地域でのビジョン作成	<ul style="list-style-type: none">・方針の中間見直し	<ul style="list-style-type: none">・市の方針と地域ビジョンに基づいた活動の定着
情報	<ul style="list-style-type: none">・地域カルテ、オープンデータの基盤づくり・SNS等での発信	<ul style="list-style-type: none">・共通データで課題解決を進める仕組みを確立・誰もが情報を取れる状態	<ul style="list-style-type: none">・参画者増、認知度向上
場・つながり	<ul style="list-style-type: none">・「庁内連絡会」の立ち上げ検討・まちづくり協議会同士の情報共有や勉強会・拠点確保の検討	<ul style="list-style-type: none">・庁内連絡会のスムーズな運用・相互学習の定着・拠点の確保の検討	<ul style="list-style-type: none">・庁内連携や市民協働の取組み増加・地域の特性に応じた拠点が整う
仕組み	<ul style="list-style-type: none">・補助制度の見直し・まちづくり協議会共通の運営マニュアルを協働作成・事務局基盤整備	<ul style="list-style-type: none">・段階的、柔軟な運用モデルを構築	<ul style="list-style-type: none">・多様な資金による安定運営・効率的な運営体制の構築